

令和2年度 第2回 佐世保市図書館協議会 会議録

1. 日時 令和3年3月12日(金) 午後4時～午後5時30分
2. 場所 佐世保市立図書館 4階 A会議室
3. 出席者 ○佐世保市図書館協議会委員 (定数5名)
(出席4名)
・学校教育関係者 前田 和子 ・社会教育関係者 喜多 祥浩
・社会教育関係者 樋渡 憲三 ・学識経験者 落合 知子
(欠席1名)
・家庭教育関係者 松山 裕美香
○事務局・説明者(出席3名)
・図書館長 坂口 周一 ・館長補佐兼図書第一係長 谷口 進太郎
・図書第二係長 合満 佐和子

4. 会次第

(1) 開会

(2) 議題

- ①令和2年度事業実施状況について
②令和3年度予算(案)について
③令和3年度の事業計画について
④その他

(3) 閉会

5. 議事(要点筆記)

(1) 開会

～館長挨拶～

(2) 議題

- ①令和2年度事業実施状況について

《 説 明 》

～事務局から資料に基づき、令和2年度の事業実施状況の説明～

令和2年4月 新型コロナウイルス感染拡大による国の緊急事態宣言が全都道府県に拡大されたことを受け、図書館全面利用禁止と臨時窓口設置による事前予約制の貸出の実施(4月18日～4月26日)

臨時窓口を閉鎖し完全休館(4月27日～5月11日)

5月 「第5回図書館まつり」開催中止

完全休館解除(5月12日～)一部サービス縮小状態で開館再開(座席の利用、レ

- ファレンスサービス、CD・DVDの館内視聴及びインターネット端末の利用中止。
3階・4階の立ち入り禁止。図書館での滞在時間を30分程度でお願いします。
図書のみ貸出冊数の上限を20冊まで。貸出期間は3週間。
はまゆう号運行再開（基本1名（その方の家族含む。）ずつの利用をお願いします。）
- 6月 段階的なサービス制限の緩和を開始（6月2日～）2階座席の一部利用再開（キャレール席では館内資料の閲覧のみ利用可）
ブックスタート再開
サービス制限の緩和（6月19日～）滞在時間2時間まで。会議室の利用再開。4階
飲食コーナーの利用再開。
- 7月 本の拭き上げ終了。エプロンシアター・布絵本・人形（パペット）・パネルシアター
の貸出・予約の再開（7月10日～）
- 8月 サービス制限の緩和（8月1日～）滞在時間の制限解除。閲覧席の数を減らして利用再開。レファレンスサービス（30分以内）の再開。座席数を減らしてCD（3席）、
DVD（3席）の視聴再開。3階グループスタディコーナー（9席）、講座室（32席）
の利用再開。
図書の貸出冊数上限20冊⇒10冊 貸出期間3週間⇒2週間に戻す。（8月1日～）
第4回「図書館を使った調べる学習コンクール」の「調べる学習講座」の実施（図
書館職員による対応）
臨時学習室（視聴覚室）の利用再開（8月3日～）
「夏休み郷土学習教室」開催 中部地区公民館で座学後、世知原炭鉱資料館を見学。
17名参加。
- 9月 「さぼんサーチ」開始（9月1日～）。図書館HPに開設。佐世保市周辺の図書館の
蔵書がまとめて検索可能となる。
上映会の再開（9月9日～）毎週水曜日 座席数を減らし実施（定員24名）
赤ちゃん向けおはなし会「いないいないばあ」再開（9月17日～）
「第1回オンラインビブリオバトル（通算17回目）」開催（9月22日（火祝））。
バトラー3名。バトラーがオーディエンスを兼ねる。試験的開催。
- 10月 【西九州させば広域都市圏主催】「児童文学作家くすのきしげのりさん講演会」開
催（10月11日（日））。開催場所：山澄地区公民館3F講堂 定員80名 講演テ
ーマ「子どもたちに生きる力としての読書のよろこびを」
「2020年読書週間イベント」10月27日（火）～11月8日（日）。本のおすすめカ
ードを募集し、児童室に展示。プレゼントあり。
- 11月 読書週間特別講演会「伊藤明美氏講演会」開催（11月1日（日））。開催場所：3階
視聴覚室 講演テーマ「子どもと昔話・選び方・語り方」定員24名
第4回「図書館を使った調べる学習コンクール」表彰式開催（11月14日（土））。
低学年・中学年・高学年の各部門最優秀賞受賞の児童（各1名）とその保護者を対
象に開催 開催場所：3階視聴覚室
「第2回オンラインビブリオバトル（通算18回目）」開催（11月23日（月祝））。
バトラー4名。オーディエンス4名。
- 12月 「環境部講座」開催（12月19日（土））。一般室特別展示と連動し、地球温暖化に
関する講座を開催。テーマ「エコのお話とリサイクル工作（ミニモップ作り）」
「みつけて！クリスマス」開催（12月19日（土）・20日（日））。幼児対象。児童

室に隠れているものを見つけて答え合わせ。全部正解するとプレゼントあり。先着 20 名。

令和3年2月 「第3回オンラインビブリオバトル（通算19回目）」開催（2月23日（火祝））。
バトラー4名。オーディエンス4名。

令和3年3月 「オンライン読み語り初級講座」開催（3月20日（土祝））。ウェブ会議システムを使った絵本の読み語り基礎講座。図書館司書が講師を務める。

《 質 疑 》

会長：ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見があればお願いしたい。

委員：8月の夏休み郷土学習教室について、参加者は募集されたのか。

事務局：広報させばとホームページで募集をかけた。コロナウイルス感染防止対策として、40名定員の貸切りバスを2台借りて、1台20名程度とした。

委員：開催することに抵抗はなかったか。

事務局：参加者には喜んでいただいた。開催して良かったと考えている。

委員：前回の協議会では、2月20日に郷土研究所公开发表会を開催する予定であるとの説明がなされたが、中止となったのか。

事務局：コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中止となったものである。

委員：オンラインビブリオバトルについて、第2回、第3回の開催を経て、ある程度定着したか。また、成果についてどう考えているか。

事務局：設定や不具合などトラブル時の対処が一番苦慮しているところで、セッティングと通信の確保に時間をとられていたが、慣れてくることによって、当初よりはスムーズにできるようになった。今後はオーディエンスを広げていきたいと考えている。

委員：コロナ禍の中で、感染対策をとりながら、これだけのことをなさっておられるので、大変ご苦労されていると思う。

委員：コロナ禍では、かえって図書館や博物館などに行く子どもたちが増えたと聞く。

委員：昨年は我々も文化活動がほとんどできなかった。コロナ禍で図書館の運営をここまでされたことには頭が下がる。講演会など人を集めるイベントは非常に気を使われたのではないか。大変ご苦労様でした。

会長：他になければこれで質疑をとどめる。

②令和3年度予算案について

《 説 明 》

～事務局から資料に基づき、令和3年度予算案について説明～

- ・令和3年度予算は、今年度予算から10,084千円増の215,845千円以下、構成する4つの細々目ごとに説明。

「施設管理」…生涯学習の拠点施設として安全で快適な利用環境を整えるための経費

今年度予算から19,684千円増の79,157千円

増の主な原因は、照明器具の更新工事によるもの。

「運営」…図書館サービスを円滑に実施するために必要な職員の配置、システム等に要する経費

今年度予算から7,558千円減の95,765千円

減の主な原因としては、ネットワーク機器の更新作業が終了したことによるもの。

「図書館資料費」…利用者がより魅力を感じるような資料の充実を図るための経費

今年度予算から 2,000 千円減の 38,000 千円
照明器具の更新工事の予算がついたため、全体の予算査定の中で減となったもの。
「郷土研究」…郷土資料の収集、保存及び「佐世保郷土研究所」を運営するための経費
今年度予算とほぼ同額の 2,923 千円

《 質 疑 》

会長：ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問があればお願いしたい。

委員：今市議会が開催中だが、この予算案は認められそうか。

事務局：予算については議会で可決いただいたので、この金額は確定ということになる。今回は、施設の老朽化対策として照明器具のLED化をお願いし、お認めいただいたところである。

委員：施設維持管理経費は、今回は増というかたちで予算が措置されたが、令和4年度以降は減らされることになるのか。

事務局：予算の平準化を図りながら、継続して改修工事を行っていきたいと考えている。

委員：図書館資料費が今回 2,000 千円減となっているが、今後もずっとこのままなのかという不安がある。その点いかがお考えか。

事務局：是非とも 40,000 千円に戻したいという思いはある。

委員：令和3年度は照明器具改修工事の関係で、施設維持管理経費を上乗せする必要があったので、どうしても資料費の方にしわ寄せがきているという感じがする。

事務局：財政の査定も3年度の予算をベースとするので、資料費については取り戻したいと考えている。

委員：資料費は、将来の日本を支える子ども達を育てるための投資であると考えて欲しい。今回減らされたので、また来年も減らされるのではとのおそれもある。将来展望の意味も込めて強調していただければと思う。

委員：大学でも電子書籍の導入を進めているが、あまり利用される方がおらず、年間を通してアクセス数が少なく、見直しを重ねているところである。そのあたりいかがか。

事務局：令和3年度からの導入となる。コンテンツ数は約 6,000 タイトルを予定しており、システム構築費は 770 千円、通信回線使用料が 660 千円、電子書籍の使用料が 660 千円となっている。

県内では長与町が昨年12月に導入し、長崎市が3月に稼働予定とうかがっている。全国的にみても導入数は増えてきているため、利用される頻度は、今後上がってくると思われる。

予算の制約があるので、購入する電子書籍の内容をよく吟味したいと考えている。また、紙の本と比べると、どうしても鮮度が落ちるといったデメリットがある。ただし、来館せずとも24時間いつでも借りることができるといったメリットがあるので、コロナ禍では一定のニーズがあるのではないかと考えている。

委員：学校職員のパソコンや児童生徒の一人一台パソコンでの利用はできるのか。

事務局：いったん来館いただき、利用登録申し込みをしていただく必要がある。

委員：学校が貸し出しているタブレット端末から利用できるかどうか確認したい。

事務局：インターネットにつなげて図書館のHPにアクセスできる環境であれば利用可能である。

委員：同時アクセス数については、上限があるのか。

事務局：1ユーザ、1アクセスとなっている。

委員：大学では、例えば100人の学生にアクセスさせて研究書を見るといったかたちで使いたいという先生もいる。そういった利用ができるようになれば、より一層、学習の幅が広がるのではないかと考えている。

委員：人権学習などに向いていると考える。

事務局：そこは制限がかけられている。アクセス数を増やしていくと料金が上がる仕組みとなっているため、どれだけのアクセス数を見込んでいるかで費用が変わってくる。

委員：紙の本と違い、電子になるとアクセス数が増えるだけ利用料金が増えるということか。

事務局：そうである。そういう設定で購入することになる。

委員：今のところ電子書籍は教育には使わないという考えでよいか。

事務局：教育というよりは一般の図書としての利用を考えている。一人が見ていたら貸出中になり、次の人は予約をしていただくようになる。電子なので返却忘れということはない。また、紙で買えば蔵書として残ることになるが、電子書籍はアクセス権を購入することとなり、通常は2年経過すると見るができなくなる。蔵書として持つことができないというデメリットがある。

委員：資料費の予算のうち、電子書籍にかかる費用は、どのぐらいの割合を占めるのか。今までの予算に電子書籍が加わることになるが、今回2,000千円減となっているので、紙媒体のものを購入するお金というのは、さらに減ることになりはしないか。

事務局：令和3年度の予算でいけば38,000千円が総額となるので、このうち660千円が電子書籍、残りが紙媒体のものということになる。

委員：では、令和2年度からすると2,660千円減ということになるのか。

事務局：紙媒体のものとしてはそうなる。

委員：広報・周知はどうするのか。

事務局：構築するまで一定時間を要すると思うが、適切な時期にHPや新聞、テレビ佐世保などでお知らせしていきたいと考えている。

委員：サービスを開始したとき、利用者が思っているような内容になっていないおそれもある。何でも読めるのかということそうではない。現実的な数字を示しておかないと評判倒れになり、かえってマイナスイメージになりかねないと思うが、いかがか。

事務局：委員ご指摘のとおり、冊数や新刊のお知らせといったことはしっかりとする必要はある。また、HPについても、新しく魅力のある本を掲載するなど、興味を持っていただくような作りをしていきたいと考えている。

委員：大学で海外のガイドブックを利用したことがあるが、電子書籍は必要な箇所だけプリントアウトできるので、非常に便利だった。やはり最新の書籍は難しいのか。

事務局：難しいと思う。

委員：最新のものを入れないと意味がないと考える。2年前の本など時代遅れだと思うが、いかがか。

事務局：ジャンルによってはサイクルが早いものもあると思う。情報が変わるのが早いものはそれだけ早く電子化されると思うので、新しいものを購入するようにしていきたい。

委員：使い方によっては便利なものなので、期待している。

委員：自宅で検索して本が読めるのであれば、その方が良いという人もいると思う。

事務局：コロナウイルスの関係で来館者数が減っているので、来館しなくても利用できるサービスは必要である。是非力を入れていきたい。

委員：電子書籍へのアクセス数は来館者数にカウントされるのか。

事務局：来館者数にはカウントされない。コロナウイルスの影響で来館者数は減っていくと思われるので、今後は、図書館の利用者数というような指標を設定することができればと考えている。

委員：電子書籍はなるべく新しいものを入れていかないと本当の効果が出てこないかもしれない。著作権の関係で難しいところもあるのかもしれないが、色々なジャンルで新しいものをお願いし

たい。

会長：他になければこれで質疑をとどめる。

③令和3年度事業計画について

《 説 明 》

～事務局から資料に基づき、令和3年度の実業計画について説明～

《 質 疑 》

会長：ただいま説明のあった件について、本日ご欠席の委員からいくつか質問をいただいているので、私からおたずねする。

【質問①】

- ・毎週木曜日に開催されている赤ちゃん向けおはなし会「いないいないばあ」の後で行われていた育児相談会は、今年度以降中止となっているのか。
- ・佐世保の図書館にも記載がないので、事業というカウントではないということか。

事務局：育児相談会は、「いないいないばあ」にいられた保護者へのワンストップサービスとして、子育ての悩みや、お子さんの健康状態などを助産師さんなどに相談できる場所づくりとして実施してきた。現在は、コロナウイルスの影響で中断しているが、今後状況が改善すれば、再開したいと考えている。2つ目の佐世保の図書館への記載については、実績があれば掲載したいと考えている。

【質問②】

- ・おたのしみ会で計画しているアニメーションは実現可能なのか。

事務局：おたのしみ会は、ブックトークやアニメーション、工作など、そのときのテーマにより内容が変わる。アニメーションを実施する際は、ご案内をさせていただきたいと考えている。

【質問③】

- ・「とことことこ」の内容として、「育児をする保護者の居場所づくりを提供する」というのは、おはなし会を通して図書館を親子の居場所として使ってもらいたいということなのか。「居場所づくりを提供する」では、図書館で知り合って他所で集まってくださいとも取れるが、いかがか。

事務局：先ほど説明したとおり、「いないいないばあ」が、育児相談会も含めた保護者の居場所づくりというものを目指している。「とことことこ」については、本の楽しさを伝えるため乳幼児を対象としたおはなし会を開催するという表現に訂正させていただく。

【質問④】

- ・学校支援の内容を詳しく教えてほしい。

事務局：授業支援のための図書の貸出し、学校に出向いてのおはなし会やブックトークの実施といった内容になっている。学校から選書依頼があれば、行事にちなんだ本を選んで貸し出すことも行っている。

委員：対象は小学校のみか。

事務局：小中学校が対象となる。

委員：大学は入らないのか。例えばゼミで使いたい本を依頼すれば貸出しをしていただくといったことが実現すれば大変有難い。

事務局：依頼が多すぎて、児童室の手が回らない状況となっている。

委員：依頼の時期が重なるからということか。

事務局：学校の授業の進行が同じなので、同じテーマの本に依頼が集中することになり、そこが一番

苦慮しているところである。

委員：電子書籍を活用して、授業のなかで、各自タブレットで見ることができるようになれば、本当に面白い取組みが展開できると思う。

事務局：同じ本を同時に見ることができる環境を整えば、授業で話し合いや意見交換ができるので、大変有意義なことと思う。一番の理想形である。

委員：是非実現して欲しいところである。

事務局：教育委員からもご意見をいただいているところなので、実現に向けて、いろいろ模索していきたいと考えている。

委員：予算も考えないといけない。

委員：新しい学校生活様式に相応しい学習スタイルに合うよう取り組んでいただきたい。

【質問⑤】

・児童生徒の郷土研究発表会の参加者（発表者）を増やす仕掛けには取り組まれているか。調べる学習と関連付ければ佐世保の図書館の特色がもっと発揮できるのではないか。

事務局：児童生徒の郷土研究発表会の発表者の選定については、夏休みの作品展に出向いて行って、郷土に関する調べものをされている作品があれば、該当する学校にお願いをして発表をしていただいている。今回ご提案をいただいた調べる学習と関連付けることについては、作品のテーマが郷土関係のものであれば、そういった方にもお声掛けをさせていただきたいと考えている。

会長：それでは最後の質問。

【質問⑥】

・子育て中のママたちから図書館の利用方法、登録方法を聞かれることがある。児童室のパンフレットには詳しく書いてあるのか。

事務局：児童室のパンフレットは、子どもも読めるようにひらがな、もしくはルビをふり大きな文字で作成している。ただし、内容は利用者カードを作った後の利用の仕方になっている。利用者カードの作成については、ブックスタートで本を配布するときや、保護者が窓口でカードを作る時にご案内をしている。

会長：以上となるが、委員にはどのようなかたちでお答えするのか。

事務局：議事録の中でご確認いただくことを考えている。

会長：他にあればお願いしたい。

委員：英語関係のイベントが激減しているように見えるが、やはりコロナが影響しているのか。

事務局：資料の事業計画では「英語 de 図書館」という表現となっているが、実はこの中に英語 de キッズやコミュニケーション・イン・イングリッシュなど、複数のイベントが含まれている。ただし、コロナの影響で制限されていることも事実である。

委員：今回の事業計画には、新たな試みがあげられているのか。

事務局：項目として新たなものはないが、特に講座関係については、オンラインでできるところはオンラインで開催したいと考えている。図書館活用講座についても、7月にオンラインでの開催を予定している。

委員：この図書館活用講座は、令和元年にポプラ社の講師を招いて開催した百科事典活用講座のことなのか。

事務局：それとは別になる。図書館の利用についての講座となるので、図書館の利用者端末の使い方や、本のラベルがどのように分類されどのように並んでいるか、図書館をうまく活用するための講座である。

委員：毎年開催しているのか。

事務局：令和元年度に開催し、令和2年度はコロナのため中止したため、令和3年度で2回目の開催となる。

委員：参加者は多いのか。

事務局：ノートパソコン、スクリーンを使いながら説明をするため、会議室で定員を10名程度としているが、ほぼ満席となっている。

委員：小中学校では、週に1~2回、学校司書の方に来ていただいている。中学校の図書館担当の教員は、子どもたちに本に親んでもらうための手法の一つとして、ブックトークやビブリオバトルを考えている。

現在、中学生の間にビブリオバトルを体験させようという取り組みをしているところであり、学校によっては、学校司書さんがお昼休みの時間帯にビブリオバトルをしているところもある。7月と12月にその研修会を開催するので、図書館からも参加していただけると有難い。本来の学校支援とは異なるかたちとなるが、こういった支援もやっていただくと有難い。

事務局：ビブリオバトルの出前講座もやっており、実際に先生方にバトラーとオーディエンスを演じていただき、やり方を学んでいただくというようなことをやっている。スケジュールが合えばお伺いできると思う。

委員：先進的な学校の皆さんで、一度そういったロールプレイをしたことがある。もっと質を高めていきたい。ビブリオバトルの大会に中学生もたくさん手を挙げてくれるようになると嬉しい。

委員：コロナ禍のなかでこれだけのイベントをこなしていくのは大変なことだと思う。よく努力されている。ひとつだけ、英語 de 図書館の記載で、市内在住の外国人との交流を深めるとなっているが、これは定住した外国人の方のみを指すのか、それとも留学生とか学校の英語の先生なども含めるのか。

事務局：基地からご案内いただいた外国人の方や、基地内のキングスクール等の学生さんやそこからつながりを持った外国人の方をご案内いただき、交流している。

委員：米軍関係者だけでなく、在学中の大学生や、留学生、英語教師などに広げることができれば交流の幅が広がるのではないかと考えるが、いかがか。

事務局：始まりが基地との交流だったので、そこからアメリカ領事館からのご紹介ということもあり、米軍関係者に集中していた経緯がある。ご指摘の件は、今までやっていなかったことなので、そういった方にもお声かけできれば交流の幅が広がると考える。

委員：今までのつながりを断ち切る必要もないので、米軍との連携は継続しつつ、大学との連携も考えてくれたら嬉しい。うちの大学にもネイティブの面白い先生がいるし、英語だけに特化した学生グループなどもあって、そういう学生たちのインターンシップのような場にできれば、大学生なので子どもとの距離も近いのでいい学びができるのではないかと思う。

委員：高校や中学にはALTが配属されている。ALTの方は普段から学生と触れ合っているので、こういった英語のイベントに向いていると思う。是非検討されてはいかがかと思う。

会長：他になければこれで質疑をとどめる

④その他

事務局：令和3年度は委員の改選期であるが、落合会長と樋渡委員におかれては3期6年を務められ、任期満了となる。それぞれご挨拶を賜りたい。

委員：いろいろとお世話になりました。

会長：最後に会長という大役を仰せつかり、未熟なところもあったが、6年間務めさせていただいた。

図書館は専門外だったが、とても学ぶところが多く、私自身勉強になった。居心地の良い協議会だった。これからも図書館は活用していくので、委員からは外れることになるが、長くお付き合いしていただければと思う。

《 次回開催について 》

令和3年10月～11月頃の開催を予定。日程については事務局で調整する。

(3) 閉会

以 上